

基本方向1 高度で効率的な次世代農業の育成

（1）デジタル技術の活用等による農芸品の生産性向上

- ①DX・先端技術の活用による高度化・効率化
- ②土地利用型農業の生産性向上
- ③施設園芸拠点の整備と畜産経営の大規模化・安定化
- ④産地収益力を強化する基盤整備
- ⑤環境に配慮した生産方式への転換

（2）次代を担う農業経営体の育成

- ①多様な農業経営者の育成
- ②農作業支援者の確保

（3）市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

- ①ふじのくにマーケティング戦略に基づく販路開拓
- ②ブランド力による付加価値向上
- ③ニーズに対応した生産・出荷体制への転換
- ④輸出拡大の取組支援

基本方向2 持続可能な農村の創造

（1）人々を惹きつける都づくり

- ①「食」、「茶」、「花」の都づくり

（2）美しく活力のある農村の創造

- ①多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造
- ②農村地域の防災減災対策の推進
- ③農村地域の魅力を活用した交流促進

前回の審議会（3/29）からの変更点

(3/29検討案)		(今回提示する構成案)
基本方向1 産業振興の視点		基本方向1 高度で効率的な次世代農業の育成
(2) 生産・出荷の高度化・効率化		(1) デジタル技術の活用等による農芸品の生産性向上
DX・スマート農業普及		①DX・先端技術の活用による高度化・効率化
農地集積・基盤整備		②土地利用型農業の生産性向上
デジタル技術等を活用した効率化		③施設園芸拠点の整備と畜産経営の大規模化・安定化
リスクを見据えた安定生産・経営の確立		④産地収益力を強化する基盤整備
		⑤環境に配慮した生産方式への転換(新)
(3) 多様な農業経営体の育成		(2) 次代を担う農業経営体の育成
多様な農業経営者の育成		①多様な農業経営者の育成
農作業支援者の確保		②農作業支援者の確保
(1) マーケティングに基づく価値づくり		(3) 市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進
消費者、顧客の行動変容や環境変化に対応した新しい商流・物流の構築		①ふじのくにマーケティング戦略に基づく販路開拓
成長の原動力としての輸出拡大		②ブランド力による付加価値向上
ニーズに対応した生産・出荷体制		③ニーズに対応した生産・出荷体制への転換
		④輸出拡大の取組支援
基本方向2 地域振興の視点		基本方向2 持続可能な農村の創造
(2) 農村地域を支える新たな活力の創出		(1) 人々を惹きつける都づくり
地域づくり人材の育成		①「食」、「茶」、「花」の都づくり
地域資源の活用と関係人口の創出・拡大		
消費者と食・農とのつながりの深化		
(1) 魅力ある農村環境の維持		(2) 美しく活力のある農村の創造
住み続けられる農村地域づくり		①多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造
農業・農村の強靱化		②農村地域の防災減災対策の推進
		③農村地域の魅力を活用した交流促進

主な取組（案）

1（1）デジタル技術の活用等による農芸品の生産性向上

<主な取組>

① DX・先端技術の活用による高度化・効率化

- ・先端技術等を活用した研究開発と関連産業のビジネス展開の促進
- ・スマート農業技術の導入促進

② 土地利用型農業の生産性向上

- ・担い手への農地集積面積の拡大
- ・荒廃農地の再生・利用
- ・露地野菜の生産拡大（水田活用の促進、デジタル農機導入（再掲）等）
- ・茶産地の構造改革の推進
(ChaOIプロジェクトによる需要に応じた生産構造への転換)
例: 飲料原料生産や輸出向け有機抹茶生産等
- ・果樹産地における生産性の向上
(品種構成の見直し、省力化技術の導入等)

③ 施設園芸拠点の整備と 畜産経営の大規模化・安定化

- ・施設野菜・花きの生産施設整備
- ・畜産経営の規模拡大、生産性向上
- ・家畜防疫体制及び環境対策の強化

【ポイント】

- 「農業者の経営発展」を意識
- スマート農業・デジタル化の取組を重点化（記載充実）
- 脱炭素・温室効果ガス排出削減に関する取組を新たに項目出し

主な取組（案）

1（1）デジタル技術の活用等による農芸品の生産性向上

<主な取組>

④ 産地収益力を強化する基盤整備

- ・ 品目別基盤整備プロジェクト
- ・ ICT等の新技術を活用したスマート農業の推進
- ・ 農業水利施設の保全と管理体制の強化

⑤ 環境に配慮した生産方式への転換

- ・ 有機農業等の推進
- ・ 温室効果ガスの排出削減技術の導入促進
- ・ 資源の有効活用

【ポイント（再掲）】

- 「農業者の経営発展」を意識
- スマート農業・デジタル化の取組を重点化（記載充実）
- 脱炭素・温室効果ガス排出削減に関する取組を新たに項目出し

主な取組（案）

1（2）次代を担う農業経営体の育成

<主な取組>

① 多様な農業経営者の育成

- ・ 次代の農業経営を担う人材の確保
（新規就農、農家後継者の経営継承、第三者継承、農業法人就職、企業参入、専門職大学における人材育成等）
- ・ ビジネス感覚を有する農業経営者の支援
（農業版BCP策定支援等経営リスクへの対応促進含む）
- ・ 農業分野における女性の活躍推進

② 農作業支援者の確保

- ・ 多様で幅広い人材の活用
（女性・高齢者・外国人材等の活用、他産業ダブルワーク等）
- ・ 農福連携の推進

【ポイント】

- 移住希望者の就農支援について記載
- ダブルワークなど幅広い人材の活用を意識
- 農家後継者や第三者継承など既存経営体の経営継承への支援を位置づけ
- 農業版BCPなど経営リスクへの備えを推進
- 農福連携を位置づけ

主な取組（案）

1（3）市場と生産が結びついたマーケティング戦略の推進

<主な取組>

① ふじのくにマーケティング戦略に基づく販路開拓

- ・ふじのくにマーケティング戦略の策定
- ・首都圏への販路拡大と流通・供給体制の強化
- ・新たな広域経済圏の域内完結型サプライチェーンの形成
- ・DXによる新たな市場開拓

② ブランド力による付加価値向上

- ・セレクション商品のブランド力向上
- ・農林漁業者の新商品開発（6次産業化）等の支援

③ ニーズに対応した生産・出荷体制への転換

- ・多様な実需に対応する認証等の取得推進
（GAP、有機JAS、しずおか認証等）
- ・競争力強化のための新品種・技術の開発
- ・Cha0Iプロジェクトの推進
- ・食肉センターの整備・運営

④ 輸出拡大の取組支援

- ・マーケットインによる「輸出産地」の形成
- ・県産品の輸出物流拠点化（清水港、富士山静岡空港の活用）
- ・県産品の輸出体制の強化

【ポイント】

- コロナ禍によるマーケットの変化や消費者の行動変容を意識
- デジタル技術を活用した取組を記載

主な取組（案）

2（1）人々を惹きつける「都づくり」

<主な取組>

① 「食」、「茶」、「花」の都づくり

- ・食の都づくりを牽引する人材の育成や魅力ある県産食材の情報発信
- ・地産地消、「バイ・シズオカ」県民運動の展開
- ・SDGs達成に向けた食文化の推進
- ・多様な食文化に対応した「食」の提供
- ・国内外における「茶の都しずおか」の魅力発信
（茶の都ミュージアム、世界お茶まつり、愛飲の推進等）
- ・花・緑の利活用の推進

【ポイント】

- 次期総合計画の政策体系に合わせ、「都づくり」を項目立て（現ビジョンから継続）
- 農業者と消費者のつながりを深化させる取組として、「地産地消」「バイ・シズオカ」を食の都づくりに位置づけ

主な取組（案）

2（2）美しく活力のある農村の創造

<主な取組>

① 多様な主体の参画による農村コミュニティの再生・創造

- ・美しく品格のある邑づくり活動の推進
- ・集落道、情報通信基盤等の生活環境の整備
- ・鳥獣被害対策の推進

② 農村地域の防災減災対策の推進

- ・防災重点農業用ため池の防災・減災対策
- ・排水機場等の遠隔監視・制御化
- ・農地・農業施設を活用した流域治水の推進
- ・津波浸水区域における地籍調査の推進

③ 農村地域の魅力を活用した交流促進

- ・食・農が惹きつける「人の流れ」の拡大
- ・マイクロツーリズムの推進による交流・関係人口の拡大
- ・滞在型グリーンツーリズムの推進
- ・地域資源を活用した取組の推進（人材育成、ブランド力向上等）
- ・世界農業遺産を活用した地域活性化

【ポイント】

- 安全・安心で魅力ある農村環境を維持するため、コミュニティの強化や地域外の人材を含めた関係人口の拡大を重視
- 都市・農村交流やSDGsへの関心の高まりを踏まえ、グリーンツーリズムや地域ブランド力向上の取組を推進

主要指標の見直し（案）

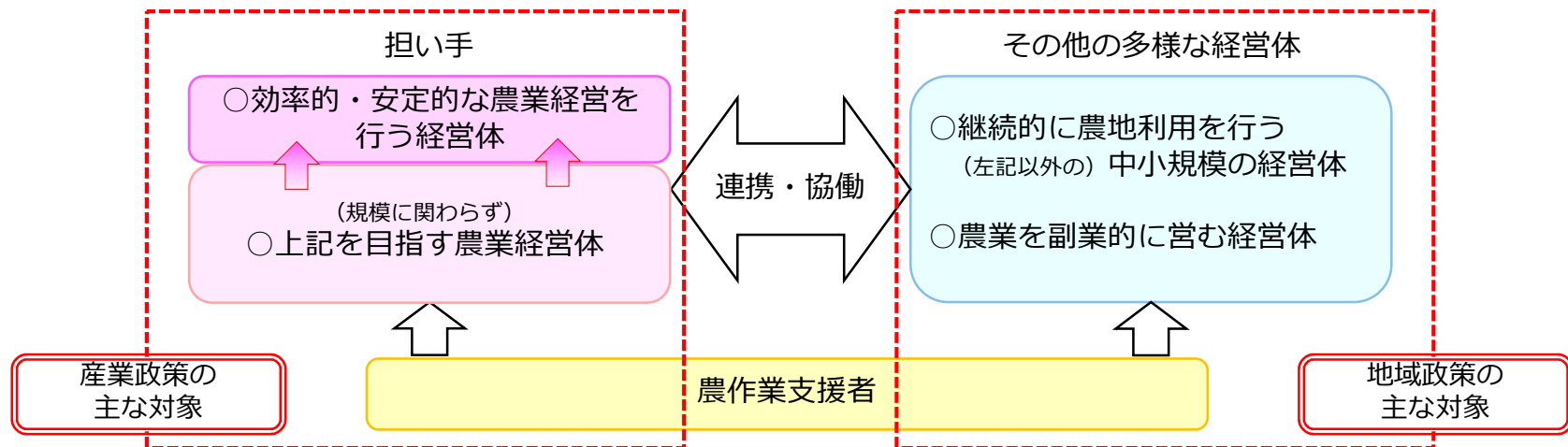
< 「農業産出額」に代わる新指標（案） >

持続可能な経営規模を有する販売農家割合

(R1) 12.0% ⇒ (R7) 検討中

産業規模ではなく、農業経営の発展を意識

- 意欲ある農業者が経営を継続できる条件を整えることを施策として目指す。
（ビジネス経営体だけでなく、専業で経営を継承できる規模の家族経営体等も含む）
- 国では、効率的かつ安定的な農業経営を行う又はそれを目指す経営体を「担い手」としており、本県も、産業政策では「担い手」の確保、農地等の集約・集積を推進する。



主要指標の見直し（案）

<「担い手」の経営規模>

- 国は「他産業並みの所得を目指し省力的かつ生産性の高い経営モデル」として「主たる従事者1人あたりの所得419万円（粗収益1,247万円）」を設定
- 本県においても、「効率的かつ安定的な農業経営」の基本的指標として「主たる従事者1人あたりの所得500万円程度」を基準としている
- 本県の農業産出額の約7割を販売規模1,000万円以上の経営体が担っていると推定される



「持続可能な経営規模を有する担い手」 ≡ 「販売規模1,000万円以上」と設定

国が作成した農業経営モデル(例)

高齢化する家族経営において、農機の共同利用や一部作業の外部委託により、省力化・生産性の向上を図る家族経営

<労働力>

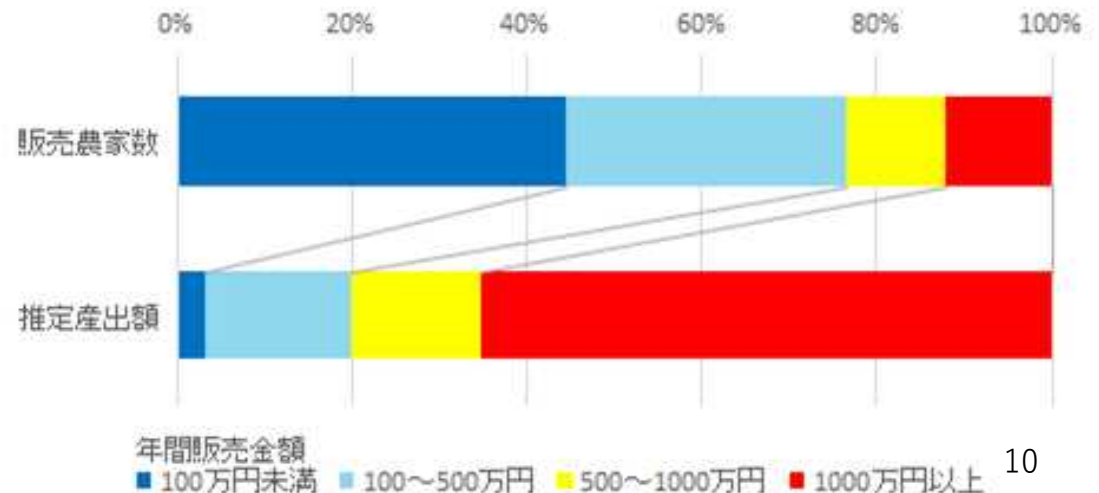
- ・家族2人（うち主たる従事者1人）＋臨時雇用1人

<経営規模>

- ・経営耕地1.7ha（キャベツ、すいか）
- ・粗収益1,247万円（農業所得595万円）
- ・主たる従事者1人あたりの所得419万円

出典：農業経営の展望について（農水省）

<販売規模別の販売農家数・推定産出額（2019）>



出典：農業構造動態調査（推定産出額は各区分の中央値を用いて農業戦略課にて推計）